



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

救急企画室

マイナ救急は、令和8年度、全国の712消防本部（離島等を除く約99%）、5,417隊の救急隊で実施されます。令和8年4月からはマイナ保険証を搭載したスマートフォンでも利用が可能となりました。

1 9月9日「救急の日」に向けた広報

9月9日の「救急の日」に合わせて、広報素材として、ポスターや救急車に貼付するマグネットシート・カーフィルムを作成しました。さらに、マイナ救急実施の流れやメリットの説明を盛り込んだ普及啓発アニメーション動画（※）を作成し、消防庁のHPで公開しています。今後も、政府広報によるラジオ、バナー広告など、更なる広報活動を展開していく予定ですので、各消防本部においても、これらの広報素材を活用していただき、積極的に広報を実施していただくようお願いします。

（※）普及啓発アニメーション動画はデータの提供が可能ですので、ご希望の際は消防庁救急企画室までご連絡ください。



〈ポスター〉



〈マグネットシート〉



〈カーフィルム（大）〉



〈カーフィルム（小）〉

〈普及啓発アニメーション動画〉



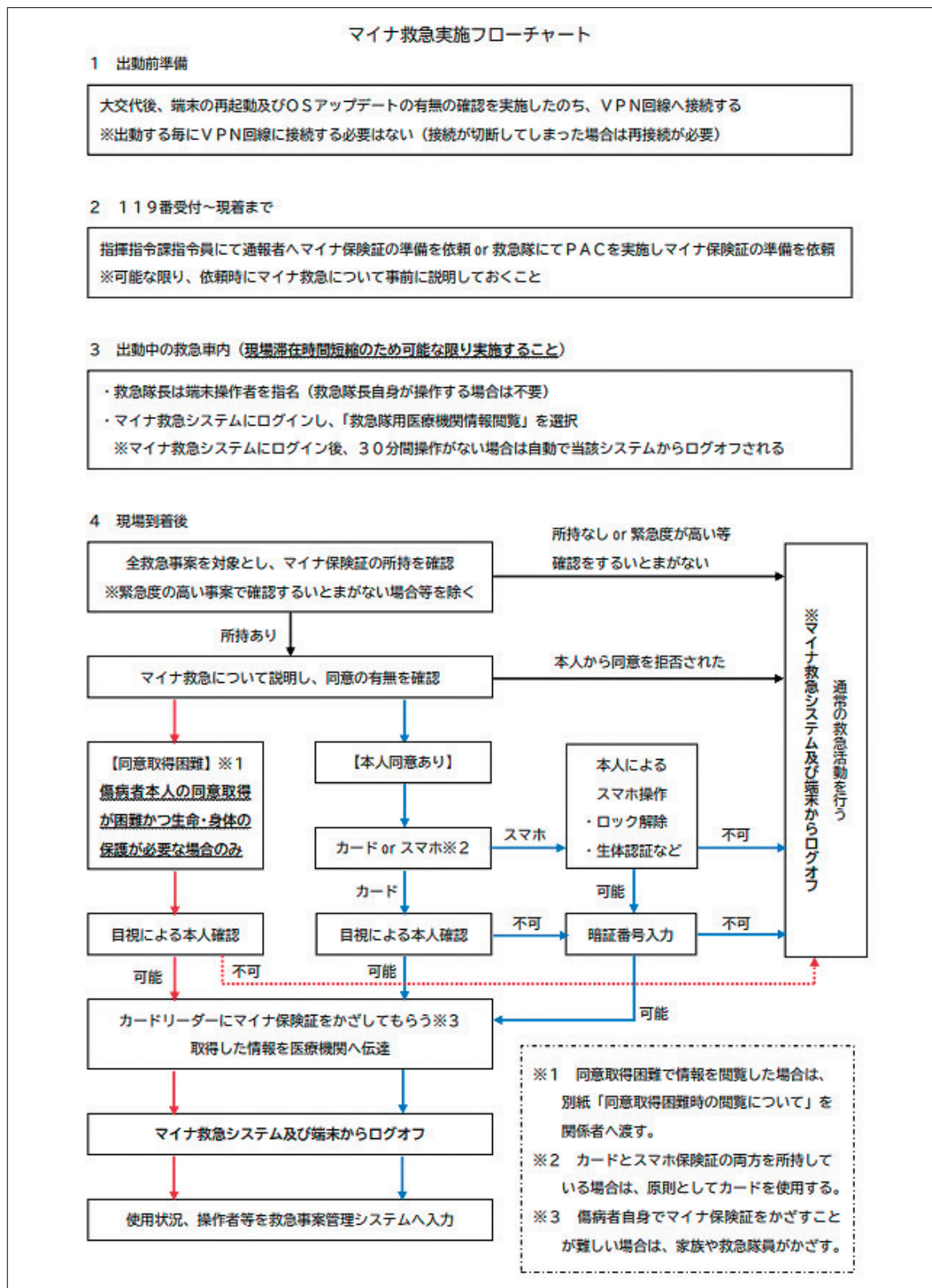
消防庁HP：<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/mynakyukyu/mynakyukyu.html>

2 消防本部の担当者に聞いた！マイナ救急の取組

マイナ救急を積極的に活用している消防本部の担当者に取組を聞きました。

【閲覧率を上げるための工夫】
・救急隊員に対し、マイナ救急は、「救急活動のスタンダード」になると指導している。
・全救急事案を対象（緊急度が高く暇がない等例外あり）に、マイナ保険証の有無を確認の上、原則マイナ救急を実施している（「救急隊長判断で未実施」は基本的に無し）。
・毎月、救急隊毎の「マイナ保険証の有無」及び「実施率」を集計している（3交代制のため、1部、2部、3部それぞれの実施率を把握）。また、カード、スマホどちらを読み取ったのかもチェックしている。
・実施率が低い隊に対しては個別にヒアリングを行っている。
・活動要領のほか、マイナ救急実施のフローチャート※を作成し、一目で活動の流れが分かるようにしている。
【救急隊員からの意見】
・「お薬手帳があるからマイナ救急で情報を確認する必要がない」という意見があったが、お薬手帳は何冊も持ちの方がいたり、シールを貼っていない方もいる。それに比べ、マイナ救急は情報が集約されているだけでなく、正確性も担保されていること、さらに、傷病者の負担軽減や医療機関の迅速な治療に繋がる「傷病者のための施策」であることを、都度、救急隊員に説明している。
【市民への周知・広報】
・ポスターを消防署に掲示するだけでなく、医療機関や官公庁、駅などに配付し、掲示をお願いした。
・医療機関のデジタルサイネージで普及啓発動画を放映
・広報誌やホームページへの掲載
・今後、市民向けのシンポジウムでマイナ保険証の持ち歩きを促す予定

※【参考】マイナ救急実施フローチャート



問合せ先

消防庁救急企画室
TEL:03-5253-7529